

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（持参入札）に付します。

令和 7年10月31日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 入札に付する事項

(1) 件名

熱田区役所における広告付き番号案内表示装置設置事業

(2) 施設の名称

名古屋市熱田区役所

(3) 施設の所在地

名古屋市熱田区神宮三丁目 1番15号

（名古屋市熱田区役所等複合施設南館）

(4) 設置場所

入札案内書による。

(5) 設置期間

令和 8年 4月 1日から令和 9年 3月31日まで（ただし、番号案内表示装置（広告及び行政情報モニターを除く。）については、令和 8年度中に使用を中止する場合がある。）

令和 9年 4月 1日から令和10年 3月31日を限度とした期間で 1月を単位として契約の更新を申請できる。ただし、更新の期間は別途協議をして決めるものとする。

(6) 入札方法

持参入札とする。

入札は単価（月額広告料）で行うものとし、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた

金額)をもって落札金額とするので、入札者は、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者(当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱(平成15年 3月 5日付15財用第 5号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第 154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく更生手続開始の決定後、新たに名古屋市競争入札参加資格審査申請を行い、認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第 225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく再生手続開始の決定後、新たに名古屋市競争入札参加資格審査申請を行い、認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (5) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第 181号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第 185号)、商店街振興組合法(昭和37年法律第 141号)又は有限責任事業組合契約に関する法律(平成17年法律第 40号)によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとする者(官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた組合であって、特別な理由があり適当と認める場合を除く。)でないこと。
- (6) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書(平成20年 1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結)及び名古屋市が行う公有財産の売払い・貸付の契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱(平成20年 2月15日付19財管第 253号)に基づく排除措置の期間がない者であること。

- (8) 名古屋市広告掲載基準第 2 に該当する業種又は事業者でないこと。
- (9) 広告掲出に係る業務及び番号案内表示装置設置事業に係る業務について、入札公告の日から過去 3 年以内に官公庁への履行実績があると認められる者であること。
- (10) 名古屋市内に本店・支店・営業所等のいずれかを有する者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒456-8501 名古屋市熱田区神宮三丁目 1 番 15 号

(名古屋市熱田区役所等複合施設南館 3 階)

名古屋市熱田区役所企画経理課

電話 052-683-9688 ファックス 052-682-1496

電子メール a6839686@atsuta.city.nagoya.lg.jp

- (2) 入札案内書の入手方法

名古屋市ホームページ（事業者向け情報＞事業者向けの募集情報＞ネーミングライツ・広告事業の募集）からダウンロードする。

アドレス <https://www.city.nagoya.jp/jigyouboshu/1014218/index.html>

- (3) 入札に関する質問及び回答

ア 質問方法

質問書（様式任意）を、(1) に示した場所へ電子メール又はファックスにて送信すること。

イ 受付期間

本公告の日から令和 7 年 11 月 7 日（金）午後 5 時 00 分まで

ウ 質問の回答

質問者には個別に回答を行わず、全ての質問への回答をまとめた回答書を、令和 7 年 11 月 13 日（木）までに、名古屋市ホームページ（事業者向け情報＞事業者向けの募集情報＞ネーミングライツ・広告事業の募集）で閲覧に供する。

なお、回答には、あわせて仕様の補足等が示されることもあるので、

入札の前に必ず確認すること。

(4) 入札書の提出日時及び提出場所

ア 提出日時 令和 7年11月20日（木）午前10時00分

イ 提出場所 名古屋市熱田区神宮三丁目 1番15号

名古屋市熱田区役所等複合施設南館 3階 303・304会議室

(5) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 7年11月20日（木）午前10時10分

イ 開札場所 (4) イに同じ

(6) 入札回数

3回までとする。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金にあつては免除する。また、契約保証金にあつては広告料年額の10分の1の額とする。ただし、名古屋市契約規則第31条（契約保証金の納付免除）の規定による場合は、契約保証金は免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

1か月当たりの単価（月額広告料）で定める。

(6) 落札者の決定方法

最低価格（最低月額広告料）以上で有効な入札を行った者のうち、最も高い価格（月額）を提示した者（以下「落札候補者」という。）から順に資格審査を行った上で、後日落札決定する。

(7) 競争入札参加資格確認申請書等の提出方法、提出期間

落札候補者は、競争入札参加資格確認申請書を落札候補者となったことを知り得た日の翌日から起算して 2日（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除く。）以内に、持参により 3(1) に示した場所へ提出すること。

(8) その他

詳細は、入札案内書による。